

令和4年6月29日

茨木支援学校会議室

時間:10時~12時

○出席者：協議会委員：4名

茨木支援学校：校長 准校長 教頭2名 事務長 指導教諭 教務部長 部主事3名
首席4名（うち1名は部主事兼務） 以上17名

○はじめに＜事務局からの連絡＞

司会（教頭）：去年は1度だけ参集型で行うことができたが、本年度は1回目からこのようにお集まり頂けて良かった。まずは校内見学をしていただき、その後資料に沿って進めて参りたい。

（校内見学および配布資料の確認）

○校長・准校長あいさつ

校長：今年度になって徐々に行事を再開し、6月には3年ぶりの体育大会を保護者に見てもらえて良かったと思っている。この2年間、書面開催となった学校運営協議会において、いろいろなご意見いただいたが、本日も忌憚のないご意見をよろしく願います。

准校長：今年度いろいろな行事ができるようになって嬉しく思っている。その中でコロナの影響でやり方などを変えた部分もある。マイナスに捉えず、新しい形として良い方向に変化していければと思っている。

○事務局自己紹介

1. 学校運営協議会委員のご紹介

2. 学校運営協議会 会長選出

教頭：会の進行にあたり、会長の立候補をどなたかお願いします。立候補がなければ学校側からの推薦で会長にお願いしたい。異議がなければ拍手でお願いします。（全員拍手で承認）
それでは、ここからは、会長に進行をお願いいたします。

会長：それでは資料の順番で進めていきます。一つの案件につき15分程度でお願いします。

3. 令和4年度 学校経営計画について

校長：教育活動の充実として、ICTを使った学習が一気に進んだ。YouTubeでの配信等も最初に中学部から始まって全校に広がった。これがコロナ禍であっても良い変化の見られた一番のこと。その後GIGAスクール構想が進み、家庭にいてもある程度の学習保障が一層しやすくなったと評価している。めざす学校像にある「高い倫理観とチーム力」の重要性については、昨日の報道提供を見ても難しいと言わざるを得ない。学校運営としては、総務部を廃止し、支援部・医ケア部を立ち上げた。そこで力のある先生に仕事を担って頑張ってもらっている。

准校長：目指す学校像は校長と同じ方向で進めている。高等部は普通課程と生活課程があることと、卒業後に向けた進路決定のことが特徴となっている。その部分を4の「個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けたキャリア教育の場」で高等部の特徴として書かせてもらっている。今の3年生はコロナの影響をまともに受け、色々な制約があった中で進路の選択を迫られている。喫茶サービ

ス実習もコロナの影響で停滞していたが、グリーンステージになり、障がい者技能競技大会（アビリンピック）にも出場して頑張っている。練習していたことは違う課題にも臨機応変に対応し、力を発揮していた。今後もどんどん外に出ていき、自信をつけて帰ってきて欲しいと思っている。

<質問、ご意見など>

委員：3年ほどコロナの影響があり、ICTの活用が進んで情報機器が充実しているように思えるが、先生方が使いこなせているのか。教員が自己研鑽していただかないといけない。学習保障（訪問教育）が支援教育の中でも光があたるように頑張ってもらいたい。親も期待している。教員の不祥事については新聞などで見られるが、情報があつという間に広がるので小さなことでも気を付けてほしい。体罰などは忘れた頃に起きるので、足元をしっかりと確かめてほしい。しんどいと思ったら管理職にあげるなどフィードバックするようにしてほしい。学校経営計画の評価指標に数値目標が明記されており結果どうだったのか問われるが、引き続き数値目標の記述をお願いしたい。

校長：情報部が夏季休業中にICT研修を7つ予定しており、自己研鑽の場が広がっていると思う。体罰については4年前に新聞報道もされたが、その後体罰があった27日を、毎月体罰撲滅の日として職員朝礼で周知している。強度高度障害などの生徒を制止することはあるが、高圧的な指導はずいぶん減った。

委員：授業見学の際、生徒が清掃を行っていたが、どういう風に指導しているのか。どこかの企業実習に行き行って真似てやっているのか。

部主事：以前は企業さんを招いてレクチャーしていただいていたが、コロナ禍でそれが難しくなった。現在は以前のをマニュアル化し、それを継続して行っている。

准校長：今年度については企業に来てもらって行うことにしている。

委員：不登校の生徒が進路先を主体的に選ぶための対策はあるのか。

校長：高等部から入学する不登校の生徒の中で、高等部から登校できる生徒は半分くらい。入学式も参加できない生徒もいる。小中学校で登校できていない生徒については社会性が乏しいため練習しないと社会に出ることが難しい。知的の生徒さんは高等部から新しい人間関係がスタートするため、まず学校へ来て友だちと関わることを、その中でトラブルがあっても関わり続けることを繰り返すことで社会性を身につけていく。登校しにくい生徒に対しては、実習など早めに外に出るよう働きかけ、早目の手だてを持つようにしている。ただ、全く来られない生徒については家にいることがスタンダードになっているので、福祉とつなぐことがメインとなる。担当首席が一手に集めてアプローチすることにチャレンジしているが完璧にはうまくいかない。中には友だちとのトラブルが原因で不登校になることもあるため、生徒間のトラブルを全ていじめと認識するよう教員間の意識を高く持って指導するようにしている。

4. 授業評価の実施について（授業アンケート）

教頭：府の授業アンケートの手引きから引用している。参観週間を利用して受付場所に回収ボックスを設置し、保護者にアンケートを書いて提出いただく。第1回目の保護者アンケートは高等部6/27～7/1、小中学部7/4～7/8、生徒アンケートについては中学部、高等部で行う。2回目に関しても12月の参観週間で設定する。管理職でアンケート集計し、教員に返している。管理職しか見ないこととしており、教員の評価育成の方にも授業アンケートを反映している。

委員：授業アンケートは保護者にとっては恒例となっているが、授業改善に役立つと明記しているの
で、昨年度からどのように改善されたのかを見ている。保護者も一瞬の判断では評価が難しいとは思
うが、自分の子どもにとってどんな授業なのかを見ている。良い接し方をしていると見てくれると納
得し評価は高くなる。授業を一緒に作っていきこうという姿勢で行うと良くなる。刺激のある授業参観
やアンケートは良いと思うので、保護者へのフィードバックも含めて継続して行ってほしい。

5. 本年度使用教科書について

教務部長：基本的には検定本を使用するが、児童生徒の実態に合わせて別の図書を使用することがあ
る。一般図書を使用する場合、重なりが生じないように、採択に関わる先生方で責任をもって行ってい
る。出身中学校での使用教科書も調査して確認している。希望する家庭には教科書を持ち帰り、中を
見ていただいている。一年間を終えた時点で各ご家庭に返却するが、次年度も継続して使用する教科
書については、年度末に学校にて確認・保管し、次年度に引き継ぐことにしている。なお、後方の机
上に使用教科書を一部展示していますのでご覧ください。

校長：以前と比較して「ウ」の選定図書の採択が難しくなっている。文部科学省の制限が厳しくなり、
高価な図書、図鑑や音の出るものなど、児童生徒の実態に合ったものが採択しにくくなっている。

准校長：本の中にQRコードが入っているものもあり、iPadやタブレットで読み込むと音声が開ける
ようなものも採択できるようにはなってきた。

委員：教科書の選択数が減ってくるというのはしんどい話だ。教科書展示を実際に見に行く際、新しく
来られた先生方なども含め、経験年数や年代の違う先生方も一緒に展示会場に行くなど工夫してい
ただければと思う。

6. 新型コロナウイルス感染症対策について

首席：6月に入り、先週1名の感染確認があったが、本校の罹患者数の減少に伴い、コロナ回避で自宅
待機していた児童生徒も徐々に登校できるようになってきている。感染症対策を踏まえた環境の整備
としては、大阪モデルがグリーンに移行したとはいえ、本校では依然として歯磨きや給食配膳・片付
けなど感染リスクの高い活動は控えている。

「令和4年度の学校行事などの実施状況」表に沿って順次説明。

「給食の下膳のルール」ポスターについて説明。

「プール」学習の実施について説明。

今後も熱中症対策も十分呼びかけながら、各機関と連携し感染症対策を講じながら教育活動を実施し
ていく。

委員：コロナ3年目となり、徐々に平常に戻っている様子だが、まだしばらくこの状態が続きそうだ。
プール学習に関しては「大丈夫？」という親や「やっていただけるんだ！」という親まで幅があると思
う。学校からの文書で趣旨や状況の説明を出していただくと保護者の理解が得られ、学校として物
事が進めやすいと思う。保護者の細かな意向を聞き取って学校運営に生かしていただきたい。マスク
着用と言いながら熱中症対策もしなくてはいけない。

校長：以前と違って「さくらメール」で一斉配信するなど保護者へダイレクトに通知する方法をとって
おり、アクセスすれば読んでいただけるようになっている。しかし肢体不自由のあるお子さんと知的
障がいで元気なお子さんを一律に同じ対応ができないという難しさがある。生徒の実態に応じて先生

も違った対策をするようにしている。今は重症化しない株だが、そうでなければまた国としての指示が変わってくると思う。国や大阪府の指示を本校として読み解き、保護者が不安にならないように、やや厳しめな対応になるようこまめに保護者へ通知するようにしている。

7. 意見書について

意見書は現在ありません。今後年度の途中でも、提出された場合はお知らせしますのでお知りおきください。今回の協議会記録はホームページに公開しますが、公開前に委員の方にご一読頂けるようにしますのでよろしくお願いいたします。今年度は11月又は12月に2回目、1月又は2月に3回目の協議会を行う予定。日程調整を後日送らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

8. その他

特にないようですので本日の学校運営協議会を終わらせていただきます。本日は有難うございました。

【配布資料】

- ・ 学校運営協議会の設置等に関する規則
- ・ 本校学校運営協議会実施要項
- ・ 令和4年度 学校経営計画及び学校評価（校長・准校長）
- ・ 授業アンケートについて
- ・ 令和4年度使用教科書一覧表
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について